



山口市

報道資料

令和7年10月24日

1 件 名 ふるさと納税制度を活用した動物愛護の推進について

2 内 容

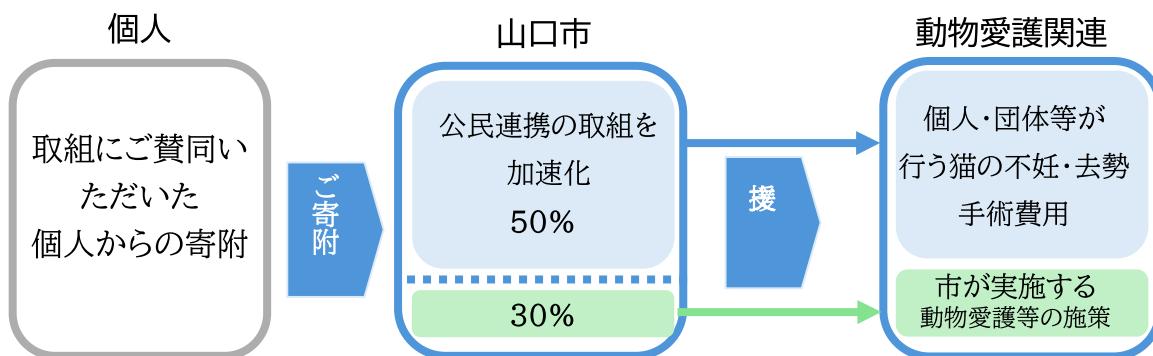
山口市では、市民活動や地域貢献、地域が抱える具体的な課題等に関する取組に対して、ふるさと納税制度を活用し、市民が主体的にまちづくり等に参画できる仕組みを構築することで、様々な人の思いと市の政策をつなぎ、公民連携の取組を加速化することを目的として、支援制度を構築しました。

まずは、国、県、市指定の文化財について、当該文化財の所有者等が行う保存、修理等の事業に対して、行政がそれぞれの基準に沿って支援していますが、所有者等の負担部分に対し、市がふるさと納税を活用して追加支援することとし、10月から、ふるさと納税の受け入れを開始したところです。（指定文化財ごとに寄附：現在は常栄寺庭園、国宝瑠璃光寺五重塔の保存整備への寄附を募集中）

この度は、ふるさと納税制度を活用した2つ目の取組として、動物愛護の推進に対する寄附について、11月から受け入れを開始することとしたため、以下のとおり、お知らせいたします。

(1)ふるさと納税による寄附から支援までのイメージ

寄附金の5割を猫の不妊・去勢手術を行う個人や団体等への支援に活用し、3割を市が同分野の取組に活用します。



※2割はふるさと納税を運用する際のポータルサイト使用料、決済手数料等の経費に活用

※返礼品はありません

(2)動物愛護に係る支援について

市では、人と猫とが快適に共生できるまちを目指して、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費に対して以下のとおり助成を行っています。ふるさと納税によりいただいた寄附を活用して、助成件数を増やしていくことで、地域における動物愛護、動物との共生を更に推進します。

① 助成対象者

屋内飼養をする個人、TNR(※)活動を実施する団体、地域猫活動を行う地域

※TNRとは、T(トラップ＝捕獲)N(ニューター＝不妊手術)R(リターン＝元に戻す)の頭文字をとったものです。
野良猫が増えると、ふんや尿をされたり、鳴き声がうるさかったり、自分の物を壊されたり、地域でいろいろなトラブルの原因になってしまいます。TNR活動は、こういった野良猫を増やさないことにより、さまざまなトラブルを減らすとともに、不幸な命を増やさないための活動です。

② 助成について

i)対象の猫：山口市内に生息する飼い主のいない猫

ii)対象手術：市内協力病院において実施する不妊・去勢手術(耳のV字カット、抜糸を含む)

iii)助成金額：助成対象者、手術の内容に応じて支給限度額あり

※詳細については、別紙「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度」をご覧ください。

③ 予算措置等について

ふるさと納税を活用した寄附金については、年度末までに寄附された金額を翌年度の予算に反映し、補助金として交付します。

■ふるさと納税による寄附から支援までのイメージについて

山口市総合政策部公民連携推進室

TEL 083-934-2728

3 問い合わせ

■動物愛護に係る支援について

山口市環境部環境衛生課

TEL 083-934-2690

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度

山口市では、人と猫とが快適に共生できるまちを目指して、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費に対して助成を行っています。

地域の飼い主のいない猫の問題を解決できる唯一の方法です。

手続きの方法が変わりました。詳しくは裏面をご覧ください。

○助成対象者

- ①『個人』(屋内飼養)
- ②『TNR活動を実施する団体・グループ等』(団体等)
- ③『地域猫活動を行う地域』(地域)

○申請に必要なもの

- ①事前確認書 ・市税滞納のないことの証明(個人)
 - ②申請書兼請求書
 - ③手術実施証明書(添付書類)
- ・手術費用に係る領収書及び請求内訳書の写し(領収書、請求内訳書の写し)
 - ・耳のV字カット後の様子(個人が所有する場合は不要)と猫の全体の特徴が分かる写真(写真)
- ※団体等、地域の場合、上記の書類に加え、事前に登録申請書、誓約書が必要です。



○申請場所

- ・環境衛生課衛生調整担当、南部衛生担当
- ・各総合支所地域振興課(小郡を除く)
- ・各地域交流センター(小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東地域を除く)及び各分館

○助成対象の猫及び対象手術

- ・対象の猫 山口市内に生息する飼い主のいない猫
- ・対象手術 市内協力病院(裏面参照)において実施する不妊・去勢手術(耳のV字カット、抜糸を含む)

○助成金額・申請上限一覧

助成対象者	耳先 V字カット	助成金額上限(1匹につき)		申請上限(予算の範囲内)
		不妊手術	去勢手術	
個人 (屋内飼養)	不要	10,000 円	5,000 円	1世帯あたり通算で2件まで (死亡・譲渡届を提出したときは追加申請が可能)
団体・グループ等 (TNR 活動)	必要	10,000 円	5,000 円	1年度あたり20件まで
地域 (地域猫活動)		20,000 円	10,000 円	限度なし

【問い合わせ先】

山口市環境衛生課

衛生調整担当 〒753-8650 山口市亀山町 2-1(Tel083-934-2690)

南部衛生担当 〒754-8511 山口市小郡下郷 609-1(Tel083-973-8136)

各種申請書類は、市ウェブサイトに掲載しています

URL <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/49/130444.html>



山口市公式
ウェブサイト

○申請手続きの流れ

申請から助成金交付までの流れは以下のとおりです。

1. 事前確認

手術に先立ち、猫のことや手術後の取扱いなどを対面又は電話で確認します。

電話で事前確認を行う場合は、様式(事前確認書)を準備し、確認後、記入された事前確認書を環境衛生課へ郵送してください。

【提出書類】

○事前確認書



2. 手術実施

【手順】

- ①協力動物病院に相談・予約
- ②猫を保護し、協力動物病院で手術
- ③手術を実施した獣医師に手術実施証明書に記入、署名してもらう

【必要書類】

・手術実施証明書



3. 交付申請

【提出書類】

- 申請書兼請求書
- 手術実施証明書(獣医師の署名があるもの)
- ・領収書、請求内訳書の写し
- ・写真
- ・市税滞納のないことの証明

○協力動物病院一覧 ※助成対象となる手術の実施は下記の動物病院に限ります。

動物病院名	住 所	電話番号
福田犬猫病院	山口市下堅小路 270-1	083-922-1650
まつきよ動物病院	山口市糸米二丁目 1-1	083-902-8876
和田ペットクリニック	山口市泉都町 12-22	083-941-5196
藤澤動物病院	山口市下小鯖 2857	083-927-5150
下村動物病院	山口市大内矢田北二丁目5-8	083-927-1731
きよときペットクリニック	山口市大内矢田北四丁目 9-20	083-941-3457
すえなが獣医科クリニック	山口市大内小京都 5-20	083-923-8018
西京の森どうぶつ病院	山口市大内間田五丁目 4-7	083-995-0700
ひらた動物病院	山口市宮島町 2-1 ハイライビル1F	083-921-1882
のぐちどうぶつ病院	山口市吉敷下東四丁目 1-5	083-925-2211
みやもと動物病院	山口市黒川 2265-8	083-932-4622
イトウーリの森動物病院	山口市鑄銭司 1512	083-986-3701
渡辺動物病院	山口市深溝西 365	083-989-6577
ほんゆら動物病院	山口市佐山 4158-6	083-989-2400
ナナ動物病院	山口市小郡新町三丁目 4-3	083-976-8107
あさひ動物病院	山口市小郡下郷 243-16	083-976-0153
小郡犬猫病院	山口市小郡下郷 1055	083-972-3968
松田獣医科医院	山口市阿知須 1135-2	0836-65-2353



手術済にゃん



山口市



ありがとう 

ふるさと納税で寄附金を募集します！

不幸な命を増やさないために、あたたかいご支援をお願いします

寄附金の 使い道

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成

※寄附額のうち5割は飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成に、
3割は同分野の取り組みに、2割は事務費に使用されます。

お礼に ついて

このふるさと納税には、返礼品はありません。

寄附は、助成に充てることで、寄附をいただいた皆様のお気持ちに
お応えすることとして、お礼に代えさせていただきます。
不妊・去勢手術費の助成実績は市ウェブサイトにて公表します。

寄附の 方法

ポータルサイトから寄附をすることができます。

山口市 猫 ふるさと納税



←スマートフォン
の方はこちらから

お問い合わせ

不妊・去勢手術助成制度について

環境衛生課 ☎083-934-2690

〒753-8650 山口市亀山町2-1 山口市役所

寄附の方法について

ふるさと産業振興課 ☎083-934-2812